診療情報を利用した臨床研究について

虎の門病院臨床感染症科では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた記録をまとめるものです。この研究では、亡くなられた方の診療情報も、貴重な情報として、研究対象として扱わせていただきます。この案内をお読みになり、ご自身がこの研究の対象者にあたると思われる方の中で、ご質問がある場合、またはこの研究に「自分の診療情報を使ってほしくない」とお思いになりましたら、遠慮なく下記の相談窓口までご連絡ください。

【対象となる方】
調査対象となる期間：　2009 年 1 月 1 日　～　2026年 7 月 31 日の間　に、血液疾患のために虎の門病院血液内科に入院・通院し、真菌（いわゆるカビ）感染症の診断を受けられた方

【研究課題名】
血液疾患患者の真菌感染症の診断についての研究

【研究の目的・背景】
《目的》
血液疾患で通院あるいは入院された患者さんにおける、真菌感染症の診断の実態を調査すること。診断のきっかけとなった検査法やその陽性率を明らかにして、適切な早期診断法の推奨を目指します。

《研究に至る背景》
免疫が低下している患者さんに生じる真菌感染症は、早期に診断することが難しく、治療も容易ではありません。一言で真菌といっても、カンジダ、クリプトコックス、トリコスポロン、ロドトルラ、アスペルギルス、ムーコル、フサリウム、スケドスポリウムと多くの種類があり、菌の名前が違えば、その診断や治療法も異なります。血液疾患患者さんにおける、早期診断と早期治療の重要性は認識されているものの、診断に至る検査の標準化は十分といえない状況があります。

【研究期間】
2025 年 1 月 28 日　～　2029 年 12 月 31 日

【個人情報の取り扱い】
お名前、ご住所などの特定の個人を識別する情報につきましては特定の個人を識別することができないように個人と関わりのない番号等におきかえて研究します。学会や学術雑誌等で公表する際にも、個人が特定できないような形で発表します。

また、本研究に関わる記録・資料は虎の門病院において研究終了後 5 年間保管いたします。保管期間終了後、本研究に関わる記録・資料は個人が特定できない形で廃棄します。

【診療情報を虎の門病院外へ提供する場合】
該当なし。

【利用する診療情報】
診療情報：検査データ（細菌や真菌検査）、診療記録、CT データ、薬剤使用歴（抗菌薬、抗真菌薬）、看護記録、など。

【研究代表者】
虎の門病院　臨床感染症科　荒岡秀樹

【虎の門病院における研究責任者・研究機関の長】
研究責任者：臨床感染症科　部長　荒岡秀樹
研究機関の長：院長 門脇 孝

【利用する者の範囲】
虎の門病院　血液内科部長　内田直之
虎の門病院　臨床感染症科　木村宗芳
虎の門病院　臨床感染症科　小倉翔
虎の門病院　臨床感染症科　酒匂崇史
虎の門病院　臨床感染症科　原口瑞樹
虎の門病院　臨床感染症科　森島雅世

【研究の方法等に関する資料の閲覧について】
本研究の対象者のうち希望される方は、個人情報及び知的財産権の保護等に支障がない範囲内に限られますが、研究の方法の詳細に関する資料を閲覧することができます。

【ご質問がある場合及び診療情報の使用を希望しない場合】
本研究に関する質問、お問い合わせがある場合、またはご自身の診療情報につき、開示または訂正のご希望がある場合には、下記相談窓口までご連絡ください。
また、ご自身の診療情報が研究に使用されることについてご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、2026 年１２月２５日までの間に下記の相談窓口までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者の皆様に不利益が生じることはありません。

【相談窓口】
虎の門病院　　臨床感染症科　荒岡秀樹
電話　03-3588-1111(代表)